

輸出入取引法施行規則の一部を改正する省令（案）
に対する意見募集の結果について

令和3年5月21日
経済産業省貿易経済協力局
貿易管理部貿易管理課

令和3年4月15日付で「輸出入取引法施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見募集を行ったところ、2件の御意見が寄せられましたので、寄せられた御意見及び御意見に対する考え方を別紙のとおり公表いたします。

今回御意見をお寄せいただいた方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

令和3年4月15日（木）～令和3年5月14日（金）

(2) 実施方法

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

(3) 意見提出方法

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム
- ・郵送、FAX、電子メール

2. 御意見の総数

2件

3. 寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 本件に関するお問い合わせ先

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

電話：03-3501-0538